

お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 14番窓口 ☎ 77-8374
FAX 76-2976

お知らせ

交通安全推進町民大会を開催します

交通事故の撲滅を誓い合うことを目的に、次のとおり交通安全推進町民大会を開催します。美幌警察署による交通安全講話も行う予定です。今年度も町民全員で交通安全に取り組みましょう。

日時
4月4日(木)

新型コロナウイルス接種の予約・相談電話の終了について

新型コロナウイルス接種は、令和6年4月より定期予防接種になることから、当町の新型コロナウイルス予約・電話は終了となります。なお、今後の新型コロナウイルス接種については、詳細が決定次第、広報等でお知らせします。終了する電話番号

役場 ワクチン接種担当

☎090-9517-8988

予約・相談フリーダイヤル

☎0120-786-137

問い合わせ先

健康推進係 7番窓口

☎77-8380

旧優生保護法に関する一時金支給について

旧優生保護法のもとで子どもができなくなる手術を受けた方は、一時金320万円の支給を受けることができます。

一時金の支給を希望される方は、旧優生保護法に関する相談支援センターにてご案内しますので、ご連絡ください。相談支援センター

連絡先

☎0120-031-711

午後6時30分から
中央公民館 講堂

※昨年度まで新型コロナウイルスの影響により人数を制限しておりましたが、今年度より通常開催いたします。

問い合わせ先

住民環境係12番窓口

☎77-8377

固定資産税課税台帳の縦覧や閲覧は4月1日からです。

固定資産税(土地・家屋)の縦覧を、4月1日(月)から5月31日(金)まで(土・日・祝日を除く)役場税務収納係で行っています。

縦覧とは、自分の資産の評価額と他の評価額を比較し、適正さを検討してもらうものです。

自分の資産の内訳(土地・家屋)を見る閲覧については、通常行っています。令和5年中に固定資産の名義を変えた方や家屋の取り壊しがあった方について確認をお願いします。なお、5月に送付する固定資産税の納税通知書には、課税明細書が添付されていますのでご確認ください。

問い合わせ先

税務収納係10番窓口

町民入浴優待券は届いていますか?

令和6年3月末から世帯主宛てに町民入浴優待券を順次発送しています(5枚つづり1シート)。ぜひご利用ください。

使用期間

令和6年4月1日から

令和7年3月31日

対象者

4歳以上の町民(3歳以下は無料です)

※年度内に4歳になるお子様の分も郵送します。

優待内容

優待券の利用で、大人通常入浴料800円が300円、子ども通常入浴料400円が100円となります。

優待券の枚数

1人5枚(1シート)

その他

町民入浴優待券が届いていない場合は、商工観光係までご連絡ください。

問い合わせ先

商工観光係19番窓口

☎77-8388

防火教室

期間中に随時実施します。

「火の用心」のポイント

●家のまわりに燃えやすい物を置かない

●天ぷらを揚げる時はその場を離れない

●電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない

●ストーブには燃えやすい物を近づけない

問い合わせ先

津別消防署グループ

☎76-2189

令和6年春の火災予防運動について

4月20日(土)から4月30日(火)までの11日間、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

全国統一防火標語

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。小さな火が大きな火災につながりますので、火の取り扱いには注意しましょう。

また、期間中には次の行事を実施します。

サイレン吹鳴

4月20日(土)~4月26日(金)

午後7時に20秒間

町内・町外巡回広報

4月20日(土)~4月30日(火)

防火パレード

4月20日(土) 午前10時

消防職員による住宅訪問について

津別消防署では定期的に、住宅用火災警報器の設置調査を行っています。

住宅用火災警報器を設置しているか

住宅用火災警報器の点検を定期的にしているか

住宅用火災警報器を設置することにより火災の早期発見や、拡大防止が期待できます

ので、ご協力をお願いします

※悪質な訪問販売や詐欺まがいの住宅訪問に注意してください

津別消防署では町民に

対し何かを販売するようなことは一切ありません

交通安全情報

住民環境係 12番窓口 ☎77-8377

春の全国交通安全運動の実施!

ことなどが上げられます。

②歩行者優先の意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運動の励行

「横断歩道は歩行者が優先となります。」「飲酒運転は悪質で危険な犯罪です。」「加齢とともに身体能力は低下し、運転操作ミスにつながります。」「③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

「安全のために自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。」「自転車や電動キックボード等でも交通ルールを守りましょう。」「

交通安全防止のポイント

①子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

小学生が歩行中に死傷した事故の特徴では、「低学年が約7割で1年生が一番多い」「事故の中には歩行者側に飛び出しや信号無視等の違反がある」

北海道警察官募集!

■今回(3月29日まで募集)受験申し込みされた方はぜひ受験を!

○知らなかったやりがいがあります
警察官の仕事は多岐に渡ります。自身の個性を活かす場がきっとここにある!

○仕事も私生活も充実させたい
北海道警察は仕事のやりがいはもちろん、私生活の充実も大切にする職場です。

○まずは北海道警察について知ってください
説明会やイベントに参加して、リアルな道警を知ることから始めませんか。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活相談 Q & A

テレビショッピング 契約はくれぐれも慎重に

商工観光係 19番窓口 ☎77-8388

通信販売はクーリングオフの対象外ですが、電話をして欲しい商品を注文したのに、商品以外ものを勧められ契約してしまった場合や、定期購入等違う契約を勧められ応じてしまった場合は、電話勧誘販売にあたります(特定商取引法が改正され2023年6月から施行)。電話勧誘販売は契約書面を受け取ってから8日間のクーリングオフ期間があるため、ハガキに必要事項を記入し両面コピーを取り、クーリングオフ通知をしたことが残るよう簡易書留で郵送するようにしましょう。困ったときにはひとりで悩まずご相談ください。

美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月~金曜日(祝祭日を除く)
午前10時~午後4時

津別町消費生活トラブル2023
霊感商法トラブルについて
の法改正編

津別町消費生活トラブル2023
相談事例編